

北海道内で初！ 旭川市社会福祉協議会様に寄贈品をお届けしました！

概要

(社福)北海道社会福祉協議会と北海道及び(株)セブン-イレブン・ジャパンの3者は、地域福祉の推進を図ることを目的に「商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定」を締結しています。この協定に基づいて北海道内では初めての商品寄贈として(社福)旭川市社会福祉協議会に寄贈品をお届けしました。

1. 寄贈日 令和元年5月10日(金曜日)
2. 場所 (社福)旭川市社会福祉協議会
3. 配分先 子ども食堂やフードバンク等の福祉活動団体、福祉施設等
(社福)北海道社会福祉協議会と(社福)旭川市社会福祉協議会が連携して配分を予定



左：セブン-イレブン・ジャパン北海道ゾーン佐野間ゾーンマネジャーより、右：旭川市社会福祉協議会 板橋事務局長に寄贈品をお届けしました



寄贈品（加工食品・日用品）133箱をお届け

商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定（概要）

1. 締結日：平成31年（2019年）3月27日（水）
2. 取組内容
セブン-イレブン・ジャパンが店舗の改装時等に発生する在庫商品の一部（加工食品・雑貨）を北海道社会福祉協議会に寄贈し、北海道社会福祉協議会は社会福祉施設等への支援等に活用。
3. 三者の役割
 - ア 北海道
広報活動の推進など本事業の目的達成に必要な支援を実施
 - イ 北海道社会福祉協議会
寄贈品の受領、管理、配分
 - ウ セブン-イレブン・ジャパン
店舗改装時等に発生する在庫商品の一部を北海道社会福祉協議会の指定先に配送
4. 寄贈品の配分先
生活に困難を抱えて支援を必要とする個人・世帯、障害児者等の当事者・支援団体、ボランティア・NPO法人等福祉活動団体、社会福祉に係る施設等

・北海道と北海道社会福祉協議会及びセブン-イレブン・ジャパンとの商品寄贈品による「社会福祉貢献活動寄贈品に関する協定」

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sum/kyotei0327.htm>

本事業に継続して取り組み地域福祉に貢献します



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS